村尾光子の みなみかわち町議会報告（第108号）

2001年1月12日発行

報告内容

平成12年第4回定例会（12月8～11日）と第2回臨時会（12月22日）の報告です。

もくじ



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX: 0285-44-5418
E-mail : muraomit@mb.infoweb.ne.jp

明けましておめでとうございます。

瞬く間に過ぎてしまった一年間でした。

新年早々の報告としては余りに似つかわしくないのですが、まずは、貴重な自主財源を確保しそこねたことを、見逃してしまったことをお詫びいたします。

気持ちを一層引き締めて努力しますので、叱咤激励や助言をお願いいたします。

《審議事項》

諮問第 3号	人権擁護委員の推薦について（舘野晴代氏）	賛成全員	同意
議案第47号	県市町村消防災害補償組合規約の変更	賛成多数	可決
48	町第5次総合計画基本構想について	〃	〃
49	非常勤職員の公務災害補償等に関する条例改正	賛成全員	〃
50	町税条例の一部改正	〃	〃
51	水道事業給水条例の一部改正	〃	〃
52	議会議員の報酬等に関する条例の一部改正	〃	〃
53	非常勤特別職の報酬等に関する条例改正（介護保険運営協議会委員報酬）	〃	〃
54・55	町長等特別職・職員給与に関する条例の一部改正	〃	〃
56	介護保険条例の一部改正	〃	〃
57・58	H12年度補正予算 一般会計（第3号）・農排水（第3号）	賛成多数	〃
報告	食糧と地域農業を守るための陳情	継続審査	
動議	消費税還付問題について議会運営委員会付託	賛成多数	可決
議案59・60号	特別職（4役）の給与に関する条例の一部改正	〃	〃
発議第 3号	議会議員の報酬等に関する条例の一部改正	〃	〃

＊議案等の番号は暦年毎の通し番号です。

一般質問（通告順）

花田芳実・高山映・磯辺香代
荒井英子・村尾光子・川上英毅
の６議員が48項目について質問しました。

新春特別企画 **講演と報告会へのお誘い**

1月21日（日）於 GTコミセン **会議室**

1時３０分～ 講演 水島広子衆議院議員（精神科医）
「今、子ども達に何が起こっているか―検討と対策―」

2時３０分～ 報告会（荒井英子・磯辺香代・村尾光子）

★消費税、還付受け損ねて9200万円の損失、

町長は深く陳謝して職員を処分、議会も報酬減額してお詫び

（議案58・59・60号、発議3号）

新聞・テレビで報道され、町民の方々は怒りを募らせていることと思います。議会人として、全くお恥ずかしい限りですが、事の顛末を報告し、深くお詫びいたします。

【職員の処分内容】

町長・助役・収入役		10%減給、2か月	（議案59号）
教　育　長		10%減給、1か月	（議案60号）
H4年度から現在までの	経済課長	5%減給、2か月	3名
	総務・企画・税務各課長	5%減給、1か月	5名
	経済課副主幹以上 〃　担当係長	訓　告	7名
全　職　員		厳重注意	

【議員の報酬返上】

（発議3号）

全議員 5%減俸、2か月

◆何が起こったのか

11月29日　**議会全員協議会**

（定例会提出予定議案の概要説明）

・町長は「農業集落排水事業会計でH11年度分の消費税還付金（3093万4千円）を受ける補正予算案（議案58号）を提出するが、事業着手したH4～10年度分については、手続き漏れのため約9200万円の還付を受け損ねた」ことを報告し、陳謝した。

・「執行部・議会はこのままでよいのか」との意見があり、結局、議会運営委員会で「方向付けや対応策を協議する」ことで了解した。

12月8日　**定例会**

・本会議で、町長は改めて事の経緯説明と陳謝。職員の処分を綱紀委員会で検討していると報告。

12月11日　**定例会**

・議案に対する質疑への答弁で、さらに経緯を報告

・11年度分の還付受入の補正予算案は可決。

・この件について調査特別委員会設置の動議提出
　→賛同者無く、動議不成立

・この件について「調査と今後の対応のしかたについて議会運営委員会に付託する」動議提出
　→賛同者あり動議成立、その後可決

議会運営委員会　（定例会閉会後）

議会としても、独自に関係機関に出向いて調査し、遡って幾らかでも還付を受けられないか、働きかけをする方針を決めた。

【いきさつ】　説明・答弁等を集約

H4年　吉田東地区農業集落排水事業着手（特別会計創設）

H9年　吉田東地区供用開始（使用料徴収、消費税課税）

10月　宇都宮税務署に出向き、受け取った消費税の納付について相談。税務署から「納付は2年間の状況を見るように」と指導される。

H10年6月　再度税務署に出向き、消費税について相談。よく理解できなかった。
税務署より図書「公共公益法人のための消費税の実務」の紹介される。

H11年3月　売上げ3000万円以下の免税事業者でも「課税事業者」の届出をすれば還付が受けられることが判明（図書より）

3月　税務署へ「課税事業者届」提出

H12年　11年度分について確定申告

10月　11年度分還付通知

12月　還付金受入の補正予算議決

12月14日　**議会運営委員会**

・関係機関の宇都宮税務署・土地改良連合会を訪問説明を聞いた。町長報告内容と同じ。

土地改良連合会:税務については何ら関知していない。12年8月に全国大会があった際、九州の地方紙記事コピーが配布され、このような事例が起こっていることを知った。農業集落排水事業の実施自治体について県地方課に確認したところ、11年度にすべての実施団体で「課税事業所」の届出をしているとのこと。

宇都宮税務署:一般的に「届出」がなされていなければ、還付は出来ない。消費税還付は支払分と受け取り分の差額が生じたときに受けられるが、あくまで「課税事業所」の届出が必要だ。過去に2回、説明を受けに来たとのことだが、何が知りたいのか明確ではなかったのではないか。
遡っての還付は出来ない。

・調査後、取り戻せない損失があまりにも高額であることから、議会はチェック機関としての機能を果たせなかったことを住民にお詫びし、自ら報酬を減額をすることに意見がまとまった。
減額の率や期間、経験年数配分などについて、いくつか意見があったが、全員一律にとなった。

12月18日　**全員協議会**

・議会運営委員会の結果報告、町長より職員の処案について報告。→特別職給与は議決が必要
・謝罪文を町広報1月号に掲載することを報告

12月22日　**臨時議会**

・特別職給与条例・議員報酬条例改正案可決
・町長報告「前町長よりお詫びと30万円寄付を受けた」

消費税について

売買等の取引で課税される消費税は、年間売上げ額が3000万円を超えるかどうかで免税事業者か課税事業者に区分される。

免税事業者:受け取った消費税は国に納入しなくても良い。支払った消費税の還付はない。

課税事業者:課税事業者届出が必要
売上げによる受け取った消費税と支払った消費税の差額を確定申告により精算する。
売上げ額3000万以下の事業者でも「課税事業者届」により選択することができる。

◎公共事業の場合

特別会計により事業を実施していることを必須条件に、課税事業者の選択ができる。届出が必要。
この場合、補助金・一般会計繰入金による消費税支払い分は還付対象にはならず、起債によるものだけ。
売上げによる消費税収入より、起債(借入)して購入した時に支払った消費税の方が多い場合、申告により還付される。

町長は農業集落排水事業を全面的に推進している県土地改良連合会、県地方課、宇都宮税務署に再度訪問して、遡っての還付が受けられないかと働き掛けをしたが、不可能だったとの報告をした。

ひとこと

職員が制度を知らなかったため起こったミス。下水道組合と水道事業では手続きは行っていた。長年、下水道組合議員を務めてきた私も気が付かず、誠に恥ずかしい。制度を熟知していなかった。

また、使用料に消費税を課税しているとの認識が無かった予算書上では、消費税の記載が無かったし、使用料収入は12年度予算で1632万円という当然の免税事業者で、消費税徴収は任意だもの・・・などと弁解がましく思ってしまう。

失った9200万円のうち9年度分3400万円、10年度分2600万円が特に大きい。国の景気浮揚策に応じて事業費が急増した時期だ。未還付分は国庫に納まってしまった・・・。

議会は、町執行部に対して再発防止のための申し入れ書を提出した。

処分について、直接関係しない職員や在任していない議員への処分は軍隊式の総懺悔で汚名をかぶるとの反対討論があった(川上議員)。確かに、経験に拘わらず全員同じ率での処分は気の毒で、気が引ける。しかし、新人議員も予算案と決算認定の審議に加わっている。その時消費税について指摘しなかったのだから、監視責任の一端はあるのでは?

＊不正ではなく手続上のミスにしては、余りにも多額だ。町民の方々には“財政が厳しいから”と口癖のように説明しているのに。お詫びと心苦しさをこのような形で現した。お許し下さい。

★第5次総合計画基本構想決まる　（議案48号）

――「緑萌え 笑顔輝く 文化都市 みんなで伸ばす 21世紀」を目指して――

H13年度から22年度までの10年間のまちづくり指針としての基本構想を議決しました。住民代表による懇談会での協議と議員からの意見聴取(文書での)を経て、まとめられました。現在の構想よりは具体的な記述が増えた気がします。いずれ各戸にダイジェスト版が配布されるでしょうが、大雑把な概要をお知らせします。

目標人口 27000人、世帯数 9000世帯

【10年間の重点事業】

《快適都市づくり》 仁良川地区の土地区画整理事業、下水道整備事業

《コミュニティロードづくり》 ふれあいプラザ・下野薬師寺跡を結びアクセス性を高める

《ふれあい拠点づくり》 ふれあいプラザ整備

《福祉のまちづくり》 総合保健福祉センターの整備、健康づくり、地域の支え合いのネットワークづくり

《循環型社会づくり》 堆肥化センター整備、有機農業の推進

《まちのリーダー1000人づくり》 まちづくりのリーダー1000人を目標に育成・活用、生涯学習の充実

《豊かな心づくり》 学校教育の充実、家庭・地域・学校が連携して子どもの育成ができるよう拠点整備、指導者育成

《新しい農業づくり》 グリーンツーリズムや貸し農園による都市住民との交流促進、特産品の開発と販売拠点の整備

《開かれた行政づくり》 情報公開条例の適切な運用、行政の情報化推進、コミュニティ活動の支援、各種委員会への町民の参加促進

総合計画は
- 基本構想 (10年計画):議会の議決が必要
- 基本計画 (5年計画) :議決は任意
- 実施計画 (財政計画を含めた2年間の計画)

から構成されています。

《重点施策以外の施策》　主なもの

- 仁良川地区の地区計画策定
- 緑の基本計画に基づいた公園整備と緑地保全
- 個人毎の健康情報を収集・ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ化し一人ひとりの健康づくり
- 公共施設のバリアーフリー化
- 保健・医療・福祉の連携を図り、情報ネットワークの整備促進
- 児童・生徒数変動に伴う学区再編を検討
- 地域に開かれた学校教育の推進のため学校評議員制度を導入
- 総合型地域スポーツクラブの設置検討
- 文化会館の整備を広域的な連携の中で推進
- 上下水道の町内全域完備
- 広域的な連携の中でごみ処理施設の整備推進
- 環境基本計画の策定
- 農村環境計画を策定して自然環境や景観の保全と創造、農村地域のｺﾐｭﾆﾃｨづく推進り
- 町民のニーズを把握し町政に生かすため、まちづくり条例を制定する
- ボランティア・ＮＰＯ活動への各種支援
- 他地域(国内・国外)との交流推進
- 「男女共同参画社会をめざす南河内町行動計画」に基づく各種施策推進
- 民間活力の導入推進
- 財務システムの検討

議会の活性化に向けた充分な論議をするため、基本計画も議決対象とするよう求めているのだが・・・。今回は、策定作業中の基本計画も事前に示され、構想と同様に文書での意見提出機会を与えられた。しかし、個人的なやりとりをしているようでしっくりしない。公開の場での意見交換が欲しい。相互理解ﾀﾞﾖ

★介護保険運営協議会設置、条例に明文化
報酬額も決める

（議案53・56号）

介護保険が始まるに当たり、12年3月の定例会で介護保険条例を制定しました。

単なる手続き条例だったので、いくつか盛り込んで欲しい点を挙げ、内容豊かに充実させるよう求めて賛成しました。今回はその一つ、介護保険運営協議会の設置が、条例で位置付けられました。そのための条例改正と、委員の報酬額を決めました。

介護保険条例

（介護保険運営協議会）

第2条 町介護保険の運営に関する重要な事項についての審議を行うため、運営協議会を置く。

2 委員の定数は12人以内とする。

3 必要な事項は、規則で定める。

《委員構成》

1号被保険者(65歳以上)2名		
2号被保険者(40～64歳)2名：公募委員		
サービス提供事業者		4名:町内事業者は2名 当面は2名でスタート
公益代表	民生委員	1名
	医師	1名
	議員	2名

委員報酬　日額8000円

・類似機関である国保運営協議会の委員報酬は年額だが、近く日額に改正する予定（県内市町村では既に19団体が日額に変更済 年額にする目安は会議日数が年30日以上）

・会議は年4回程度を想定

介護の理念、住民の権利、保険者・サービス提供事業者の責務も条例に盛り込むよう提案してきたが、「十二分に検討したが、盛り込まなくてもしっかりやっていく」（福祉課長）と言明した。

★議員・特別職・職員の期末手当の率、引き下げ

（議案52・54・55号）

人事院勧告に基づいて国家公務員の給与が改定になり、その法律を準用している我が町も、町職員等の給与条例を改正しました。昨年に続いての引き下げとなりました。

	支給月	改正前	合計	H13年度～	合計
議　員	6月	1.55	3.75	1.55	3.60
	12月	2.20		2.05	
特別職（町長・助役 収入役）	3月	0.55	4.95	0.55	4.75
	6月	2.05		2.05	
	12月	2.35		2.15	
職　員（7級以上）	3月	0.55	3.35	0.55	3.15
	6月	1.25		1.25	
	12月	1.55		1.35	
職　員	3月	0.55	3.75	0.55	3.55
	6月	1.45		1.45	
	12月	1.75		1.75	

＊単位は率：期末手当＝（給料+扶養手当）月額×率

・適用はH12年4月からだが、12月の期末手当の算定基準日が12月1日であることから、12月分は従来通りの率で支給し、過払い分は、議員は1月分報酬から、職員は3月分期末手当から差し引く。

・職員の率引き下げ分は
0.2＝（期末手当0.15）＋（勤勉手当0.05）
勤勉手当は「基準日以前6か月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて」支給されるはずのものだが、欠勤以外はほぼ一律支給だった。今後は研究すると総務課長は言った。

・職員給与の扶養手当額もアップした。

★小山広域保健衛生組合議会報告

（H12年10月30日）

H11年度会計の決算認定でした。

（歳入総額 3,723,568千円）－（歳出総額 3,520,359千円）＝10,774千円（翌年度へ繰越し）

【歳入】

		（収入済額）	（構成比）
自主財源	分担金	3,259,101千円	87.5 %
	使用料	17,478	0.5
	手数料	235,761	6.3
	繰越金	192,435	5.2
	諸収入	15,748	0.4
	計	3,720,523	99.9
依存財源	国庫支出金	0	0
	県支出金	3,045	0.1
	組合債	0	0
	計	3,045	0.1

【歳出】

	（支出済額）	（構成比）
議会費	13,225千円	0.4
総務費	84,547	2.4
衛生費	2,786,230	79.1
公債費	636,357	18.1
予備費	0	0
合計	3,520,359	100.0

ごみ処理・屎尿処理・火葬場・保健予防、全て衛生費

＊北部清掃センター費決算額　224,866千円

焼却灰運搬処理委託料　1698万円

土壌中ﾀﾞｲｵｷｼﾝ測定分析委託料　99万円

（6ｻﾝﾌﾟﾙ、結果は良好、12年度は測定しない）

【歳出の性質別決算状況】　（単位：千円、%）

	議会費	総務費	衛生費	公債費	合計	構成比
人件費	10,743	72,384	285,510		368,673	10.5
（職員給）	8,083	58,172	229,966		296,221	(8.4)
物件費	2,478	11,178	1,827,095		1,840,751	52.3
維持補修費		443	21,213		21,656	0.6
扶助費						
補助費	4	542	21,487		22,033	0.6
普通建設事業費			630,925		630,925	17.9
公債費				636,357	636,357	18.1
積立金						
合計	13,225	84,547	2,786,230	636,357	3,520,359	100.0

★石橋地区消防組合議会報告

（H12年12月25日）

H11年度会計の決算と補正予算、給与条例改正等。

【決算】（歳入総額 1,733,846千円）－（歳出総額 1,722,006千円）＝11,839千円（翌年度へ繰越し）

- 各町負担金は歳入の98.1%を占める、歳出の80%は人件費。
- 高規格救急自動車（3349万円）を購入、壬生分署に配置した。
  老朽化した自動車を更新した形なので、財産は増えない。
- 老朽化のため、安塚分遣所と緊急通報システムセンターを改修

> **消防長報告**：8月に覚醒剤所持で逮捕された職員は、9月に懲戒免職処分とした。

【12年度会計補正予算】　2288万円を減額して、予算額を17億3689万6千円とした。

- 11年度会計からの繰越金、職員給与（ﾍﾞｰｽｱｯﾌﾟなし、期末手当率引き下げ）等による減額
- 北関東自動車道の上三川～壬生間の救急出動を分担（日本道路公団より）、348万円の交付金
- 各町分担金も減額、南河内町は334万円減額して2億8192万5千円に。

村尾光子の一般質問



問1.ふれあいプラザはどう整備するの？

ふれあいプラザの主たる施設は、トロン温泉と温水プールからなるふれあい館。第2期工事としてその周囲を整備する。まちづくり懇談会(総合計画策定のための)では、ふれあい館との相乗効果があるような集客施設を、との意見が出されたと聞いている。そのためか或いは財政上の問題か、予定していたテニスコート整備費の予算化は棚上げされており、町長は当初計画されていた2期工事分のフィールドアスレチック・キャンプ場・テニスコート等の施設整備は計画を見直すと言明していた。では、どのような施設ができるのか、計画の進み具合と提案、そしてふれあい館事業について質した。

(1)第2期工事分の事業内容と実施計画はどうなっているのか。

京都府の「地球デザインスクール」を参考に住民参加による、自然との共生を目指した手作りのエコ公園としてはどうか。

【町長】協力者の税対策のためH12・13年で用地取得し、それに合わせて整備計画を策定する当初計画は見直しする。自然林や古墳を活かした自然公園的なもの、ふれあい館との相乗効果が期待できるものを基本に考える。

計画は地域住民の意向を聞く機会を設け、町民参画での計画づくりを心がける。13年度にたたき台等内部的に検討する予定で、未だ具体的にはなっていない。

子ども達は無論のこと、私たち大人も自然の中で、自然と共に活動することが少なくなった「アエラ」の記事は新鮮だった。
私たちは、とかく全て行政にしてもらいたいと思ってしまう。納税者なのだから当然とういう想いもある。でも、住民自ら、自分達の施設を造っても良いはずだ。自然と親しみながら、参加者相互に交流しながら。
ふれあいプラザ整備は、この実現にまたと無い絶好の機会ではないか。是非、参考にして!!

京都府の「地球デザインスクール」とは・・・

「丹後リゾート公園構想」(1989年発表)はホテルや博物館、別荘地を設ける大規模開発計画で、数百億円を投じようというもの。バブル崩壊後のご多分に漏れず、計画は頓挫したが、用地144haは京都府が取得していた。

この用地をお金をかけずに利用しようと考えついたのが“手づくり”と“自然との共生”を目指した「地球デザインスクール」。エコ公園を手づくりすることを目的に、森の中にテーブル・ブランコ・テントサイトデッキ等を備えたキャンプ場、森のトレール、ビオトープ等の公園施設を市民が参加して建設している。下草刈り・伐採等の作業もある。

スクールのスタートは1997年、既に40回以上重ねた。土のエコハウスやツリーハウス、パン窯、炭窯、風力発電、バイオガス装置の建造、小麦やそばの栽培、アウトドア料理等のプログラムも用意されている。大好評だって

── 朝日新聞「アエラ」 2000.12.4号から ──

＊トレール:くねくね曲がった道
ビオトープ:生態系観察場
(いろいろな生物がいる)

(2)ふれあい館プール活用事業として、高齢者対象の健康教室(水中歩行を中心とした)を開設されたい。

【企画課長】13年度事業で取り組む。

プール利用の教室は即日定員になるほどの大盛況。健康保持や健康増進の運動は体力に応じて行うもの。多様なクラスが欲しい。
水中では浮力を受けて体重は1/3に、水中歩行は地上での5～6倍の距離に相当すると聞いた体力負担少なく運動量は倍増、効果抜群では?

問2.消費者と手を携えた農業行政を

農業情勢は厳しいと言われているが、農業は生産者だけの問題ではない。食糧を生み出す農業問題は消費者にとっても重大な関心事である。生産者と消費者の意志が一致してこそ、信頼関係が築けるし、農業を守ろうという意識にもなる。生産者と消費者が隣り合って住んでいる南河内町だからこそ実現できる筈の農業施策を求めた。

(1)ふるさとルネッサンス推進事業として実施する事業内容の説明を求める。

【経済課長】ふるさとルネッサンス事業は、自然景観・伝統文化・文化財等を活かして都市住民にも魅力あるふるさとを創造するための、地域の主体性と創意工夫を基本とした県の補助事業で、本町はH11～15年の指定を受けた。H11年度に推進委員会・推進構想検討委員会を設置し、協議・先進地視察を経て、12年3月に構想をまとめた。事業内容は次の通り。

《ソフト(推進)事業》
11年度:ふるさとﾙﾈｯｻﾝｽﾏｯﾌﾟｱﾝﾄﾞｶﾚﾝﾀﾞｰ作成
12年度～:さつまいも収穫体験(農業公社実施)
13年度～:都市農村交流ｲﾍﾞﾝﾄ開催(加工組合〃)

《ハード(施設整備)事業》
13年度実施予定:市民(貸し)農園整備
場所:薬師寺地内、約6000m^2
事業費:約5000万円(うち1/2県補助)
事業主体:町
施設概要　農園:150区画、
管理棟:研修室・休憩室・管理人室・ホール
トイレ・シャワー等　面積210m^2
他に多目的広場・農機具庫・駐車駐輪場

農業公社が行った消費者対象の市民農園に関するアンケート調査では、貸し農園を希望する消費者が4割にも上ったことが、この事業を決定するに至った。農作業指導者の配置は今後検討課題とする。市民農園は収益性を期待できるものではないが、本町の生産地でありながら消費地でもあるという特徴を、最大限に活かした事業と考えている。

農作業の指導者は設置の方向で検討する。

市民農園はかねてより要望していた事業だ。補助事業で実施できればありがたい。細々とではあるが、食糧の自給率を高めるだろう。

(2)生産者と消費者の相互理解を深め、環境保全型農業を一層推進するため、さらに、減反に対応するためにも、大豆畑トラスト運動を展開してはどうか。

【経済課長】本来農業は環境と最も調和した産業だ。町ではH8年に環境保全型農業推進方針策定、今年度からは資源循環型システム構築検討委員会を設置し、また農廃ビニの回収の適正処理に取り組んできた。

大豆畑トラスト運動は環境保全型農業の推進に役立つとは認識している。しかし、大豆栽培は湿田での栽培の難しさがあり、本町内全域や全農業者に亘っての推進が難しい側面があるので、今後の検討課題とする。

(再質問)実施の方向で検討するのか。

【経済課長】茨城県茨城町の例を研究した。トラスト運動の参加者は町内ばかりでなく近県に及んでいる。果たして南河内町で整備すべきか課題もある。それらを踏まえて検討する。即実施という訳にはいかない。

経済課長は、質問の趣旨を良く理解して答弁してくれたと思う。すぐには実施できないこととは分かってはいる。

このトラスト運動は、消費者が耕作面積により契約する。農家は作物の出来不出来には左右されず、しかし、契約の仕方により、消費者は栽培方法に関与できる。そして、消費者は最低限でも栽培経費を保障する、というものだ。減反を余儀なくされている農家、安全な食物を手に入れたいと願う消費者が、この方式で連携することが可能なはずだ。

転作作物の団地化にも関係する。農業者の意欲に負うところが大きい。期待しているよ。

また、作物加工(味噌・豆腐等)の点から、町内業者の活躍も考えられる。

問3．小規模小学校、このままで良いのか？

町内小学校5校の児童数には大きな隔たりがある。人口密集地域のグリーンタウンからは想像できないほどだ。吉田東・西の両校はこの20年間は全ての学年が単学級だった。吉田西小学校は減少し続けて、今年は全校で85人。600人を超える学校がある一方で、だ。この差は大きい。小さな町なのに、何とかできないのだろうか。 教育委員会事務局体制についても質した。

(1)小学校間の規模格差について、是正すべきと考えるがどのような見解か。
当面の打開策として「祇園小・緑小区から吉田西小・吉田東小区へ」に限り、学校選択制を導入してはどうか。

【教育長】長期的には学校選択制の導入も視野に入れた、学区の見直しが必要になる。町民生活にも大きな影響を及ぼすので、困難が予想される。来年度に懇談会を設置し、関係者の意見を聴取して、慎重に検討する。当面の打開策としての提案も一つの考え方だ。それらも懇談会にて検討し、早急に対応する。

小規模校には魅力がある。児童一人ひとりに目が届き、「落ちこぼし」はおきないだろう。その分、基礎学力はしっかりと身に付く。全校が家族的な温かい雰囲気だ。一方、気になるところもある。切磋琢磨に乏しいのではないか、同じ学級の人間関係で6年間過ごすのでは閉塞感があるのではないか、等。

グリーンタウンの人口はこれ以上増加しないか、仁良川の土地区画整理による人口増はどの程度か見極めは必要だ。でも格差是正は早い方が良い。

小学校の経常的維持費(建設修繕別)は、薬小4018 吉田東3060・吉田西3026・祇園6167・緑5759(単位は万円)。教育は、効率で安易に判断はできないが、折角造ったものは有意義に活用して欲しい。

(2)教育総務課は「教育総務課と学校教育課」に分割する、または名称を学校教育課に改められたい。

【教育長】平成13年6月頃までに、庁内の機構改革の内容が固まる予定なので、その中で、教育総務課の業務内容を検討して決定する。
また、教育研究所の位置付けも明確にする。
さらに、中央公民館・図書館の位置付けについても、他町村の状況を研究して検討する。

- 教育委員会
  - 教育長
    - 教育総務課
    - 社会教育課
      - 勤労者体育センター
    - 文化課
    - 中央公民館
    - 東分館
    - 図書館
    - 小学校5校
    - 中学校2校

《役場の機構》

教育委員会事務局は上のように示されている。各学校はともかく公民館・図書館は誰が監督するのか、不明確だ。教育研究所の存在すらない。
同じ機構図では、ふれあい館・児童館は各課と同様に、助役の配下にある。施設の機能のみならず、館長にどの職級の職員を配置するかも課題では。

問4．その他の事務事業について

(1)シルバー人材センターの運営状況を説明されたい。運営方針と課題は何か。
登録会員数・作業職種は拡大しているのか。
また、ニーズに対応しきれているのか。

【町長】10周年が経過した。会員数 136人。
運営方針:退職した高齢者の就労能力を活用して、生きがい充実や社会参加のための、地域に密着した、臨時的・短期的就労の提供。
当面の課題:後継者の育成と人材確保、リーダーの確保・育成、就業の拡大、公平な就業機会提供。地域のニーズに応えきれてはいないが、医療機関の清掃、農作業等が増加した。

運営状況(11年度実績)

会員数:136人(設立時より66人増)
受託件数:586件、1か月平均48件
受託先件数:一般家庭493件、公共事業所56件
民間事業所35件 →(主に町)
就業人員:延べ12600人
実人員120人(就業率88%、県下5位に高い)
事業収入:5244万円(約9割を就労者に配分)
(公共事業所・民間事業所・一般家庭の順)
職種割合:一般作業6・管理2・技能1・ｻｰﾋﾞｽ1
独自事業として手工芸品の制作販売
その他の事業:会員交流会・奉仕活動等

(2)行政としてボランティア活動の意義をどのようにとらえているか。まちづくりやコミュニティ活動に必要とするなら、どのように育成・支援しようとしているのか。
公民館事業「ボランティアの育成と活動の活性化」の具体的内容、実施状況の説明を求める。
ボランティアにはする側と受ける側を調整するコーディネーターが必要だ。

【企画課長】ボランティア活動は個人の意志と価値観に基づく自主的、主体的な活動が基本だ。まちづくりには、重要な団体活動と認識している。今後、活動支援窓口等を設置したい。コーディネーター配置も方法を含めて検討する。

公民館では乳幼児を持つ親が安心して講座学級に参加できるよう、保育サポートする人の活動支援と育成を目的に、保育サポート支援講座を2回開催し、26人が参加した保育サポーターとして、現在までに12日、延べ73人が、ボランティアとして活動した。

【社会教育課長】これまで保育サポーターには年度末に1回1000円の謝礼を出していたが、現金は好ましくないので12年度は検討中。

どのように育成するのか、どうやって支援するのか、具体策が聞きたかったのに、再質問を忘れてしまった。行政と住民の役割分担はどう考えたらよいのか、難しい課題がある。

(3)グリーンタウン内県道歩道に設置されている車止め用石について、その後の対応策はどうなったのか。安全と景観に配慮した花壇やベンチの設置、或いは駅前通りについては歩道幅を狭めて、駐車スペースとしては。

【建設課長】平成10年度に聴覚障害者、肢体不自由者の協力を得て、バリアーフリーの点検を実施し、その結果を踏まえて11年度に県がバリアーフリー計画を策定、12年度から事業着手と聞いている。
12年度実施予定:県道小山一南河内線
自治医大病院前から南に順次、交差点の段差解消、視覚障害者誘導ブロック設置、置き石を撤去して新たに車止め用ポール等の設置を予定しているとのこと。
次年度以降についても順次整備を行う計画

吉田西小学校、複式学級にはなりません!!
―― 教育長、花田議員の一般質問に答えて ――

《複式学級になる基準》

第1学年を含む2つの学年で8名以下
第1学年を含まない場合、2つの学年で16名以下

《吉田西小の児童数推計》

年度	全児童数	新入生
H13	85人	10人
14	74	10
15	65	11
16	65	11
17	60	9
18	69	18

*それにしても祇園・緑両校と随分差がある。羨ましい限り。



傍聴感想

初めて町議会を傍聴したのは確か５年近く前、グリーンタウン選出の議員が村尾さんおひとりから一挙に３人になった時であった。その時、村尾さんの年季の入った明快で理路整然とした質問はさすがと感じ入ったし、磯辺さん、荒井さんが新人ながらもしっかりと自身の所信を表明された事が忘れられない。

以来、何回か傍聴させてもらっているが毎回欠かさず質問をされる３人の女性議員には心から敬意を表したい。だが反面４年間の任期中一度も質問をされない議員も数人いる由、驚きである。その方達は議員の責務をどのように考えているのであろうか。

今回も村尾さんの質問は４項目と多岐に渡り“村尾節”は益々冴えて再質問を含めてピタリと制限時間の一時間に納まった。それに比べて執行部答弁は誠意の感じられる答弁もあったが、紋切り型もあり言質をとられないようにとの姿勢も窺えた。

今後も、村尾さんを中心としたグリーンタウンの女性トリオの更なる活躍を期待したいと思う。

今回は１２月８日(金)質問予定の村尾、川上両議員の質問が時間切れで１２月１１日(月)９時からとなった。当日朝、定刻議場に着くとＴさんが廊下に立っていらした。そして一旦議場に入ったが、町職員の打ち合わせのため退席するようにと言われたという。その事は納得できたがそれから寒い廊下でしばらく待って、もういいだろうと議場にはいるとまたもや女性職員が来られて退席させられた。私は離れていてその説明が聞こえなかったが、あとでＴさんに伺うと議長の開会宣言があるまでは傍聴人は議場に入ることが出来ないとか。規則の必要性は認めるが廊下で待たされている身には議長の開会宣言は全く聞こえてこないのであるが……。

── 緑３丁目　安岡二三 ──

１２月８日の一般質問を傍聴しました。この日は例の“９２００万円貰い損”について町長より経緯の説明があり、その中で町民へのお詫びの言葉と関係者を処分するとの報告もありました。その一連の説明後、ある議員より「検討したいので文書で報告して欲しい。」との要望が出されましたが、それに対して町長は当初理解を示しませんでした。情報公開が叫ばれている今、なぜ発生経緯を文書にすることを拒否されるのかとその様子を見ながらある種の落胆を感じました。

この事はマスコミでも大きく報道されており、多くの町民は疑問や怒りを感じております。ですから議会だけでの説明に止まるのではなく町民に向かって誠意ある説明をなさってもよいのではないかと思っております。

この日はもう一つ、花博での町の花壇出展費用１００万円についての意味が問われました。町の花壇とは名ばかりで町民の意志は盛り込まれず支払いのみ行ったことが明らかになりました。同じ支払うにしてもそれが無駄と感じない内容の出費を今後はお願いしたいものです。

町民の論理、行政の論理。この溝をどう埋めるか？
その手立ては、これからも注意深く町政を見詰めることなのかも知れない。

── 緑２丁目　根本政子 ──

2000年　議員報酬と主な使途

【収　入】

議員報酬	4,079,865円	①
下水道組合議員報酬	53,082	H11年度分
小山広域保健衛生組合議員報酬	2,951	H12年3月分
石橋地区消防組合議員報酬	3,014	H12年3月分
都市計画審議会委員報酬	13,000	H12年分
クリエイトみなみかわち委員報酬	16,000	H12年分
講師謝金	17,470	県総合教育センター・女性センター
所得税還付金	223,990	H11年分
印刷機使用料	87,959	実費(印刷0.2円/枚＋原紙30円/枚)、用紙は別
	4,497,331	

【支　出】　主なもの

所得税	382,589円	義務的な支出 2,639,935円
議員共済掛金	364,400	〃
住民税	79,800	〃
国民健康保険税	227,600	〃
国民年金掛金	160,430	〃
固定資産税	90,000	〃 →②
議員旅行積立金	90,000	〃 →1万円/月、4月より報酬天引き
自動車維持費	405,116	〃 →重量税・保険・車検整備・ガソリン
家計へ	840,000	〃 →③
病気保険掛金	36,000	
印刷機維持費	58,380	インク・マスター
印刷用紙	136,710	再生紙④
事務用品・送料	131,709	ニュース送料93,770円
図書・月刊誌・新聞	299,443	
講座参加費	112,850	⑤
慶弔費	38,320	
寄付金	18,018	開かれた町政を実現する会⑥

①H12年1月分報酬は11年12月期末手当の率引き下げ分減額して152,615円。2,3月は233千円/月、4月分より26万円(副議長職)。期末手当の率は年間3.75か月分×1.15(役職加算)、12月定例会で3.55に引下げたので、差額を13年1月分より差し引く。

②夫との共同名義になっている我が家の固定資産税の1/2を負担。ローン返済はすべて夫。

③電話代・生活費の一部として負担。夫からのお小遣いはまだ継続。

④これまで愛用していた王子製紙の“やまゆり”は取引業者の都合で入手不能になった。現在は丸住製紙の“やしま”(古紙配合率70%)と日本製紙の“カラーランド100”(古紙配合率100%)を利用。

⑤大きなものは市川房枝記念会の政治参画センター(東京)、しかし今年度は行事が重なり余り出席できなかった。自治体学会(高根沢町・長岡市)は大変おもしろかった。時間があればできるだけ出掛けたいが、旅費も嵩む

⑥政策協定を結んで、現町長を応援した組織だが、政策実現に向けての検証会や学習会を開催した。継続して活動したい。

この他、団体会費・被服費・懇親会費・旅費等に支出した。

《行動記録》　＊太字は副議長として出席

10月29日議会報告会
　環境問題を考える会(小山、講演会)
30　小山広域保健衛生組合議会
31　**都市計画審議会**
11月 1日文化協会自主企画事業担当
5　栃木県アルコールセミナー(宇都宮市)
　「お酒と家族、DVの視点から」
6　クリエイトみなみかわち(女性計画)
7　やよい会
　正副議長・事務局長懇談会(国分寺町)
8　給食ボランティア役員会
9　クリエイトみなみかわちフォーラム部会
10　給食宅配ボランティア
11　町民まつり(ごみ検討委・不用品リサイクル市)
12　　〃　(ボランティア連絡協議会・やよい会)
13　　〃　(後片づけ)
14　情報公開懇談会傍聴
16　クリエイトみなみかわち(女性計画)
17　給食宅配ボランティア
18　消防団通常点検

11月19日地方自治を学ぶ会
　(神野直彦氏講演会)
21　オピニオンリーダー会
22　文化協会役員研修(国分寺町)
23　村尾応援する会
24　給食ボランティア役員会
　議会運営委員会
25　こころの会議(宇都宮市)
26　栃木県ごみ問題連絡会
　(鎌田慧氏講演会)
27　クリエイトみなみかわちフォーラム部会
28　県町村議員研修(那須町)
29　議会全員協議会
　ごみ検討委員会役員会
　クリエイトみなみかわち広報部会
30　ボランティア連絡協議会役員研修
　(佐野市・石橋町)
12月 2日ウィメンズハウスチャリティー会(宇都宮市)
　文化協会コンサート準備
　環境問題を考える会

12月3日文化協会フルートコンサート
7　ごみ減量化推進検討委員会
8〜11　定例会(一般質問・**議運11日**)
10　町テニス部混合ダブルス試合
　親子映画上映会
12　やよい会(ゆう がお大学講師)
14　**議会運営委員会(宇都宮市)**
15　ごみ検討委員会広域化部会
16　ろう者の会・町との懇談会
18　やよい会
　議会全員協議会
20　クリエイトみなみかわちフォーラム部会
21　ボランティア連・協研修担当役員会
　平地林保全講演会(小山市)
22　臨時議会
　議会広報委員会
　環境問題を考える会(小山市)
25　**石橋地区消防組合議会**
26　給食ボランティア手打ちそば作り
27　ボランティア連・協研修担当役員会